

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月20日

【発行者名】 BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズー
日興グローバル財産3分法ファンド
(Nippon Offshore Funds - Nikko Global Tri-Asset Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
毎月分配型および資産形成型クラスA受益証券 5,000億円を上限と
する。
毎月分配型および資産形成型クラスB受益証券 5,000億円を上限と
する。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新／追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである日興グローバル財産3分法ファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（2019年10月末日現在）

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託	アイルランド	7,940,043,432	36.01
	オーストラリア	4,717,765,017	21.40
株式	米国	2,371,159,288	10.75
	日本	235,619,950	1.07
	スイス	218,106,018	0.99
	中国	210,533,976	0.95
	台湾	196,897,121	0.89
	インド	147,208,196	0.67
	フランス	134,408,871	0.61
	香港	103,485,904	0.47
	オーストラリア	92,633,705	0.42
	イギリス	83,081,560	0.38
	ベルギー	77,882,389	0.35
	オーストリア	68,958,651	0.31
	ノルウェー	66,735,526	0.30
	南アフリカ	64,849,128	0.29
	デンマーク	63,004,077	0.29
	ポルトガル	62,672,822	0.28
	イタリア	59,070,578	0.27
	バーミューダ諸島	53,244,014	0.24
	スウェーデン	51,877,016	0.24
	アイルランド	50,583,192	0.23
	韓国	36,594,273	0.17
債券	シンガポール	659,597,854	2.99
	カナダ	633,128,238	2.87
	ノルウェー	624,043,665	2.83
	米国	548,398,641	2.49
	ニュージーランド	506,413,007	2.30
	ドイツ	66,965,460	0.30
中期債券	ドイツ	114,006,859	0.52
	米国	12,533,209	0.06
預託証券	中国	68,208,628	0.31
小計		20,339,710,265	92.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,708,021,253	7.75
合計 (純資産価額)		22,047,731,518	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

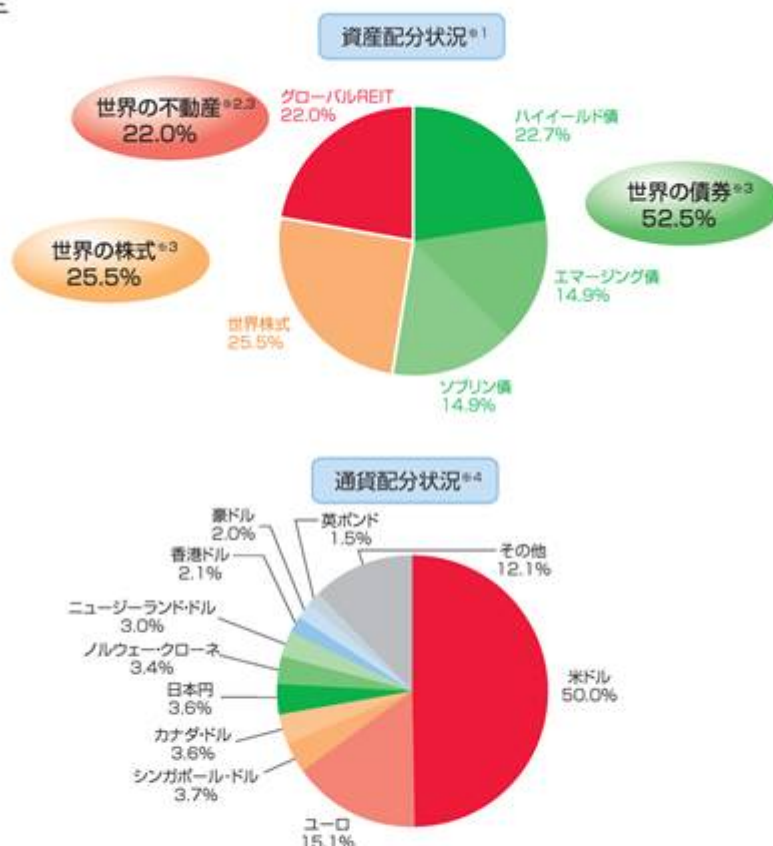
- (注2) ニッポン・オフショア・ファンズー日興グローバル財産3分法ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

<参考情報>

投資状況

ポートフォリオについて

(2019年10月末日現在)



※1 資産配分の状況は各資産の運用会社に配分した資金の時価総額をファンドの純資産価額(現金を除きます。)で除した値です。

※2 不動産については、不動産投信(REIT)を中心に世界の不動産投資証券等へ投資を行います。

※3 株式・債券・不動産については、他の投資信託への投資を通じて実質的に株式・債券・不動産投信(REIT)に投資しているものも含まれます。

※4 通貨配分の状況は各資産が実際に投資を行っている通貨の配分比率です。

※ 上記円グラフの配分の数値は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が取得可能な情報を基に集計した概算値です。

※ 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、端数処理の影響で必ずしも差し合わせても100%にならないことがあります。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2019年10月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（i）毎月分配型クラスA受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2018年11月末日	12,260,002,054	0.3854
12月末日	11,282,183,989	0.3588
2019年1月末日	11,627,850,992	0.3725
2月末日	11,146,456,866	0.3815
3月末日	11,110,174,989	0.3816
4月末日	11,079,119,915	0.3835
5月末日	10,529,277,446	0.3657
6月末日	10,589,135,179	0.3709
7月末日	10,564,477,244	0.3733
8月末日	10,047,486,025	0.3606
9月末日	10,030,303,427	0.3669
10月末日	9,952,370,573	0.3748

（ii）資産形成型クラスA受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2018年11月末日	3,158,072,551	1.5056
12月末日	2,943,122,058	1.4128
2019年1月末日	3,055,089,939	1.4787
2月末日	3,147,073,489	1.5265
3月末日	3,152,017,574	1.5392
4月末日	3,153,966,715	1.5585
5月末日	3,026,851,929	1.4985
6月末日	3,090,028,594	1.5318
7月末日	3,097,301,897	1.5543
8月末日	2,989,705,013	1.5057
9月末日	3,027,136,563	1.5360
10月末日	3,067,769,309	1.5734

(iii) 毎月分配型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2018年11月末日	10,479,513,940	0.3380
12月末日	9,397,342,777	0.3142
2019年1月末日	9,654,530,990	0.3257
2月末日	9,816,916,627	0.3330
3月末日	9,747,363,406	0.3327
4月末日	9,676,303,639	0.3338
5月末日	9,185,898,964	0.3178
6月末日	9,169,747,951	0.3218
7月末日	9,171,757,741	0.3234
8月末日	8,644,734,837	0.3121
9月末日	8,269,386,363	0.3173
10月末日	8,248,789,536	0.3239

(iv) 資産形成型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2018年11月末日	823,959,821	1.4218
12月末日	770,853,655	1.3337
2019年1月末日	815,623,885	1.3954
2月末日	819,949,921	1.4400
3月末日	824,246,569	1.4514
4月末日	830,789,629	1.4691
5月末日	798,510,006	1.4120
6月末日	813,867,972	1.4429
7月末日	796,990,527	1.4636
8月末日	757,876,097	1.4173
9月末日	772,831,114	1.4452
10月末日	778,802,100	1.4799

＜参考情報＞

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2005年10月31日(設定日)～2019年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

② 分配の推移

2019年10月末日までの1年間における1口当たり分配金は、以下のとおりである。

(i) 毎月分配型クラスA受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2018年11月1日～2019年10月末日	0.0300円

(ii) 資産形成型クラスA受益証券

該当事項なし。

(iii) 毎月分配型クラスB受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2018年11月1日～2019年10月末日	0.0300円

(iv) 資産形成型クラスB受益証券

該当事項なし。

<参考情報>

分配の推移

毎月分配型クラスA/B

分配金実績（税引き前・1万口当たり）（分配基準日ベース）

	設定来合計	直近12か月計	2018/11	2018/12	2019/1	2019/2	2019/3
クラスA	7,995円	300円	30円	30円	30円	30円	30円
クラスB	7,995円	300円	30円	30円	30円	30円	30円
	2019/4	2019/5	2019/6	2019/7	2019/8	2019/9	2019/10
クラスA	30円	30円	30円	30円	10円	10円	10円
クラスB	30円	30円	30円	30円	10円	10円	10円

資産形成型クラスA/B

分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

③ 収益率の推移

2019年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

(i) 毎月分配型クラスA受益証券

計算期間	収益率 (注)
2018年11月1日～2019年10月末日	5.86%

(ii) 資産形成型クラスA受益証券

計算期間	収益率 (注)
2018年11月1日～2019年10月末日	6.16%

(iii) 毎月分配型クラスB受益証券

計算期間	収益率 (注)
2018年11月1日～2019年10月末日	5.39%

(iv) 資産形成型クラスB受益証券

計算期間	収益率 (注)
2018年11月1日～2019年10月末日	5.70%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2019年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2018年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

＜参考情報＞

収益率の推移



(注)収益率(%)=100×(a-b)/b

a= 計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b= 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2019年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2019年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

(i) 毎月分配型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
601,491,112	6,407,103,040	26,554,970,657
(601,491,112)	(6,407,103,040)	(26,554,970,657)

(注)()内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

(ii) 資産形成型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
15,950,921	166,785,218	1,949,741,632
(15,950,921)	(166,785,218)	(1,949,741,632)

(iii) 毎月分配型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
884,160,000	6,755,428,798	25,468,205,367
(884,160,000)	(6,755,428,798)	(25,468,205,367)

(iv) 資産形成型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
6,500,000	59,750,000	526,248,428
(6,500,000)	(59,750,000)	(526,248,428)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- ① ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- ② ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、ファンドの本国における独立監査人の監査を受けていない。
- ③ ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

(日本円で表示)

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
－取得原価		21,456,364,033
－時価評価額	2.2	21,519,557,784
現預金		589,804,339
債券にかかる未収利息	2.6	34,574,868
資産合計		22,143,936,991
負債		
未払管理報酬	3	18,432,315
未払販売報酬	6	9,628,284
未払販売管理報酬	3	4,917,048
未払印刷および公告費		3,993,856
未払弁護士報酬		2,008,805
未払代行協会員報酬	7	1,860,238
未払管理事務代行報酬	4	1,116,269
未払専門家費用		1,097,645
未払保管報酬	5	743,973
未払受託報酬	8	201,148
その他の負債		279,943
負債合計		44,279,524
純資産総額		22,099,657,467

純資産額		
資産形成型クラスA受益証券	日本円	3,027,136,563
毎月分配型クラスA受益証券	日本円	10,030,303,427
資産形成型クラスB受益証券	日本円	772,831,114
毎月分配型クラスB受益証券	日本円	8,269,386,363
発行済受益証券口数		
資産形成型クラスA受益証券		1,970,812,939
毎月分配型クラスA受益証券		27,341,081,199
資産形成型クラスB受益証券		534,748,428
毎月分配型クラスB受益証券		26,062,788,190
1口当たり純資産価格		
資産形成型クラスA受益証券	日本円	1.5360
毎月分配型クラスA受益証券	日本円	0.3669
資産形成型クラスB受益証券	日本円	1.4452
毎月分配型クラスB受益証券	日本円	0.3173

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2019年9月30日に終了した期間

日興グローバル財産3分法ファンド

(日本円で表示)

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.7	880,755,291
債券にかかる利息	2.6	55,014,032
銀行利息		1,387,281
収益合計		937,156,604
費用		
管理報酬	3	116,931,884
販売報酬	6	60,882,176
販売管理報酬	3	31,826,468
代行協会員報酬	7	11,801,071
管理事務代行報酬	4	7,081,413
保管報酬	5	4,719,665
印刷および公告費		2,248,764
取引手数料		1,874,424
保護預り費用		1,145,353
専門家費用		1,073,036
弁護士報酬		851,352
受託報酬	8	401,362
銀行利息		333,291
その他費用		926,023
費用合計		242,096,282
投資純利益		695,060,322

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2019年9月30日に終了した期間（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
投資純利益		695,060,322
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券		211,581,341
外国為替		(25,218,242)
当期実現純利益		881,423,421
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
外国為替		12,824
投資有価証券		(966,166,116)
運用による純資産の純減少		(84,729,871)
資本の変動		
受益証券発行手取額		331,026,254
受益証券買戻支払額		(2,180,497,083)
資本の変動、純額		(1,849,470,829)
支払分配金	10	(799,944,371)
期首現在純資産額		24,833,802,538
期末現在純資産額		22,099,657,467

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

日興グローバル財産3分法ファンド			
クラスA 受益証券		クラスB 受益証券	
資産形成型	毎月分配型	資産形成型	毎月分配型

期末現在発行済受益証券口数：

2018年3月31日	2,318,471,626	33,541,345,477	466,050,038	33,661,830,993
2019年3月31日	2,047,888,574	29,112,298,964	567,898,428	29,300,353,444
発行受益証券口数	1,070,701	365,456,666	-	607,710,000
買戻受益証券口数	(78,146,336)	(2,136,674,431)	(33,150,000)	(3,845,275,254)
2019年9月30日	1,970,812,939	27,341,081,199	534,748,428	26,062,788,190

期末現在純資産総額：

日本円

日本円

日本円

日本円

2018年3月31日	3,396,084,681	13,361,087,701	646,570,206	11,889,974,122
2019年3月31日	3,152,017,574	11,110,174,989	824,246,569	9,747,363,406
2019年9月30日	3,027,136,563	10,030,303,427	772,831,114	8,269,386,363

期末現在1口当たり
純資産価格：

日本円

日本円

日本円

日本円

2018年3月31日	1.4648	0.3983	1.3873	0.3532
2019年3月31日	1.5392	0.3816	1.4514	0.3327
2019年9月30日	1.5360	0.3669	1.4452	0.3173

ニッポン・オフショア・ファンズ**財務書類に対する注記**

2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド**注記1. 活動および目的**

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

日興グローバル財産3分法ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書ならびに2005年9月14日、2015年7月31日および2016年9月30日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

資産形成型クラスA受益証券、毎月分配型クラスA受益証券、資産形成型クラスB受益証券および毎月分配型クラスB受益証券が発行されている。資産形成型および毎月分配型という異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、リスクを管理しつつ、3つの異なった資産クラス、即ち債券、株式および不動産関連証券に投資することによって安定したリターンを達成することである。投資運用会社は3つの資産クラスに対するファンドの資産配分に関して助言を得るために日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という。）を投資助言会社に任命している。日興アセットマネジメントは、日興グローバルラップ株式会社のアドバイスに従って、世界のマクロ経済、市場環境等の要因分析に基づいて上記資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して投資運用会社に助言を行う。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。

- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記（a）、（b）、（c）もしくは（d）に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、（a）、（b）、（c）、（d）、（f）もしくは（g）に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記（d）が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

時価での組入証券の評価から生じる未実現為替差損益は、投資有価証券の評価損益にかかる未実現純変動額に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約からの利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3. 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・純資産価額の300億円以下の部分については、年率0.99%
- ・純資産価額の300億円超500億円以下の部分については、年率0.94%
- ・純資産価額の500億円超1,000億円以下の部分については、年率0.91%
- ・純資産価額の1,000億円超の部分については、年率0.86%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。上記の報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は日本国内でのシリーズ・トラストの登録および受益証券または受益証券の権利の販売に関連して管理会社が負担した費用をシリーズ・トラストの資産の中から払戻しを受ける権利を有する。

管理会社は自己の報酬の中から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、投資運用にかかるさらなる受任者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本における受益証券の販売会社としての資格において、それぞれ各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる、以下のクラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対する各年率の販売報酬を受領する権利を有する。

クラスA受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（%）
300億円以下の部分	0.60%
300億円超500億円以下の部分	0.65%
500億円超1,000億円以下の部分	0.68%
1,000億円超の部分	0.73%

クラスB受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（%）
300億円以下の部分	0.40%
300億円超500億円以下の部分	0.45%
500億円超1,000億円以下の部分	0.48%
1,000億円超の部分	0.53%

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8. 受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9. 税金**ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記10. 支払分配金

2019年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
毎月分配型クラスA受益証券			
30円	2019年4月15日	2019年4月16日	2019年4月23日
30円	2019年5月15日	2019年5月16日	2019年5月21日
30円	2019年6月17日	2019年6月18日	2019年6月21日
30円	2019年7月16日	2019年7月17日	2019年7月22日
10円	2019年8月16日	2019年8月19日	2019年8月22日
10円	2019年9月17日	2019年9月18日	2019年9月24日
毎月分配型クラスB受益証券			
受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日

30円	2019年4月15日	2019年4月16日	2019年4月23日
30円	2019年5月15日	2019年5月16日	2019年5月21日
30円	2019年6月17日	2019年6月18日	2019年6月21日
30円	2019年7月16日	2019年7月17日	2019年7月22日
10円	2019年8月16日	2019年8月19日	2019年8月22日
10円	2019年9月17日	2019年9月18日	2019年9月24日

注記11. 為替レート

2019年9月30日時点で使用された日本円に対する為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	72.8520	韓国ウォン	0.0900
カナダ・ドル	81.5245	ノルウェー・クローネ	11.8803
スイス・フラン	108.6801	ニュージーランド・ドル	67.5666
デンマーク・クローネ	15.7991	スウェーデン・クローナ	11.0020
ユーロ	117.9611	シンガポール・ドル	78.0527
英ポンド	132.6901	台湾ドル	3.4749
香港ドル	13.7570	米ドル	107.8649
インド・ルピー	1.5252	南アフリカ・ランド	7.1021

注記12. 後発事象

期末以降、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
毎月分配型クラスA受益証券			
10円	2019年10月15日	2019年10月16日	2019年10月21日
10円	2019年11月15日	2019年11月18日	2019年11月21日

毎月分配型クラスB受益証券

10円	2019年10月15日	2019年10月16日	2019年10月21日
10円	2019年11月15日	2019年11月18日	2019年11月21日

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表 2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面／数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
95,200	AIA GROUP LTD	香港ドル	82,197,765	96,980,647	0.44
4,443	AIR LIQUIDE SA	ユーロ	61,169,566	67,871,108	0.31
9,567	ALCON INC	スイス・フラン	58,303,857	60,409,012	0.27
1,265	ALPHABET INC-CL C	米ドル	119,536,089	167,162,486	0.76
556	AMAZON.COM INC	米ドル	97,715,814	103,480,251	0.47
21,992	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	米ドル	128,555,582	133,220,828	0.60
8,848	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	ユーロ	88,917,549	90,521,829	0.41
25,500	ANRITSU CORP (06754)	日本円	54,699,140	54,034,500	0.24
1,642	ANTHEM INC	米ドル	55,897,573	42,098,281	0.19
5,040	APTIV PLC	米ドル	47,971,422	47,231,381	0.21
19,901	ASSA ABLOY AB-B	スウェーデン・ クローナ	44,974,718	47,271,465	0.21
7,768	ASTRAZENECA PLC	英ポンド	68,437,348	75,769,449	0.34
11,166	ATHENE HOLDING LTD CLASS A	米ドル	56,389,998	51,236,023	0.23
5,853	BAXTER INTERNATIONAL INC	米ドル	54,716,208	54,250,486	0.25
11,299	BNP PARIBAS	ユーロ	59,761,891	58,911,643	0.27
11,310	BOSTON SCIENTIFIC CORP	米ドル	34,871,970	49,176,283	0.22
1,817	BROADCOM INC	米ドル	40,198,968	53,728,861	0.24
2,520	CINTAS CORP	米ドル	50,680,998	72,339,362	0.33
36,841	CLICKS GROUP LTD	南アフリカ・ ランド	40,318,234	56,021,432	0.25
16,500	COCA-COLA HBC AG	英ポンド	63,943,416	57,756,016	0.26
10,624	COLGATE-PALMOLIVE CO	米ドル	78,154,522	83,952,818	0.38
2,133	COSTCO WHOLESALE CORP	米ドル	40,746,496	65,790,208	0.30
112,000	DELTA ELECTRONICS INC	台湾ドル	62,050,517	51,567,493	0.23
11,800	DENSO CORP (06902)	日本円	56,051,183	56,038,200	0.25
70,511	ENEL SPA	ユーロ	48,353,171	56,376,395	0.26
8,303	EOG RESOURCES INC	米ドル	82,659,551	67,152,282	0.30
35,347	GALP ENERGIA SGPS SA	ユーロ	71,287,848	56,977,194	0.26
10,670	HELMERICH AND PAYNE	米ドル	59,335,523	46,692,779	0.21
4,759	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	米ドル	64,903,934	86,259,846	0.39
9,702	JPMORGAN CHASE AND CO	米ドル	94,664,078	123,194,644	0.56
32,546	LARSEN & TOURBO LTD	インド・ルピー	65,121,477	73,182,314	0.33
1,251	LONZA GROUP AG -REG-	スイス・フラン	37,792,856	45,886,075	0.21
9,202	MACQUARIE GROUP LIMITED	豪ドル	76,147,830	87,873,897	0.40
3,495	MASIMO CORP	米ドル	56,924,807	55,270,205	0.25
56,000	MEDIATEK INC	台湾ドル	67,121,163	71,805,301	0.32
6,408	MERCK & CO INC	米ドル	53,619,016	57,307,270	0.26
5,647	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	米ドル	56,502,697	55,605,954	0.25
38,900	MITSUBISHI ELECTRIC CORP (06503)	日本円	54,478,626	55,724,250	0.25
2,388	NEXTERA ENERGY INC	米ドル	36,708,808	59,568,291	0.27
83,688	NOKIA OYJ	ユーロ	55,064,955	45,272,669	0.20
5,580	NOVARTIS AG - REG SHS	スイス・フラン	49,339,921	52,638,530	0.24
10,923	OMV AG	ユーロ	62,531,192	63,715,792	0.29
5,425	PEPSICO INC	米ドル	66,034,836	79,348,685	0.36

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
 添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面／数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
72,500	PING AN INSURANCE GROUP CO -H-	香港ドル	71,598,390	89,814,156	0.41
4,690	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	米ドル	75,824,446	71,021,414	0.32
14,964	PPL CORPORATION	米ドル	48,374,841	51,005,274	0.23
5,923	QUALCOMM INC	米ドル	57,601,347	48,957,683	0.22
3,108	RAYTHEON COMPANY	米ドル	49,578,874	65,546,952	0.30
4,720	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	米ドル	62,460,392	54,491,382	0.25
5,000	SALESFORCE.COM INC	米ドル	57,790,924	79,960,279	0.36
127,900	SHANGAI PHARMACEUTICALS-H-	香港ドル	30,810,916	24,985,149	0.11
42,228	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	インド・ルピー	68,130,980	68,980,663	0.31
3,932	S-OIL CORPORATION	韓国ウォン	47,105,955	35,191,195	0.16
9,400	SONY CORP (06758)	日本円	49,627,736	59,661,800	0.27
5,957	SPLUNK INC	米ドル	53,068,130	75,859,623	0.34
86,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT COMP	台湾ドル	60,296,984	81,284,824	0.37
21,200	TENCENT HOLDINGS LTD	香港ドル	114,747,294	96,302,153	0.44
1,509	ULTA SALON COSMETICS AND FRAGRANCE	米ドル	37,148,425	39,780,546	0.18
4,351	UNION PACIFIC CORP	米ドル	60,199,308	76,353,727	0.35
10,058	VERIZON COMMUNICATIONS INC	米ドル	59,678,736	65,419,805	0.30
3,394	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	米ドル	66,343,660	61,042,447	0.28
7,031	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	デンマーク・クローネ	56,829,883	60,518,358	0.27
6,807	VISA INC CLASS A SHARES	米ドル	79,508,592	127,757,175	0.58
3,874	XILINX INC	米ドル	35,400,903	40,094,508	0.18
15,421	YARA INTERNATIONAL ASA	ノルウェー・クローネ	74,215,504	71,304,029	0.32
株式合計			4,021,195,333	4,382,005,577	19.82
B. 債券			日本円	日本円	%
1,000,000	BRITISH COLUMBIA PROV 2.70 18DEC22	カナダ・ドル	83,368,046	83,900,081	0.38
1,210,000	BRITISH COLUMBIA PROV 2.85 18JUN25	カナダ・ドル	111,254,880	104,005,928	0.47
1,440,000	BRITISH COLUMBIA PROV 3.25 18DEC21	カナダ・ドル	120,289,607	121,221,130	0.55
250,000	CANADA GOVT OF 2 01DEC51	カナダ・ドル	23,055,387	22,639,545	0.10
250,000	CANADA GOVT OF 2.25 01JUN29	カナダ・ドル	21,931,058	21,977,771	0.10
1,035,000	CANADA GOVT OF 3.5 01DEC45	カナダ・ドル	114,126,238	119,060,471	0.54
150,000	CANADA GOVT OF 4 01JUN41	カナダ・ドル	16,329,114	17,645,602	0.08
165,000	CANADA GOVT OF 5 01JUN37	カナダ・ドル	20,655,706	20,621,473	0.09
375,000	CANADA GOVT OF 5.75 01JUN29 WL43	カナダ・ドル	44,546,172	42,504,712	0.19
1,000,000	KFW 2 29SEP22	米ドル	108,151,104	108,900,733	0.49
1,620,000	NEW ZEALAND GOVT 3 20APR29 SER0429	ニュージーランド・ドル	129,440,286	128,274,783	0.58
1,200,000	NEW ZEALAND GVT 2.75 15APR25 SER425	ニュージーランド・ドル	89,702,340	89,172,496	0.40
1,470,000	NEW ZEALAND GVT 2.75 15APR37 SER437	ニュージーランド・ドル	109,414,751	119,290,764	0.54
625,000	NEW ZEALAND GVT 3.5 14APR33 SE 0433	ニュージーランド・ドル	53,678,698	53,779,206	0.24
1,850,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 4.5 15APR27	ニュージーランド・ドル	152,017,056	150,536,064	0.68
2,070,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT FD 6 15MAY21	ニュージーランド・ドル	182,698,246	150,688,271	0.68

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）
2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面／数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
B. 債券（続き）			日本円	日本円	%
15,000,000	NORWAY KINGDOM 1.75 06SEP29 SER481	ノルウェー・クローネ	187,718,972	186,641,259	0.84
8,550,000	NORWAY KINGDOM 2 26APR28 SER 480	ノルウェー・クローネ	108,477,879	107,825,877	0.49
5,700,000	NORWAY KINGDOM OF 1.75% 13MAR25	ノルウェー・クローネ	69,616,417	69,469,910	0.31
15,000,000	NORWAY KINGDOM OF 2 24MAY23 SER 475	ノルウェー・クローネ	182,871,392	182,622,022	0.83
15,000,000	NORWAY KINGDOM OF 3 14MAR24 SER476	ノルウェー・クローネ	191,908,921	191,403,753	0.87
10,000,000	NORWAY KINGDOM OF 3.75 25MAY21 S474	ノルウェー・クローネ	123,755,867	123,715,303	0.56
1,600,000	PROVINCE OF ALBERTA 2.55 01JUN27	カナダ・ドル	130,853,695	134,918,413	0.61
1,000,000	PROVINCE OF ALBERTA 2.55 15DEC22	カナダ・ドル	82,826,271	83,379,955	0.38
1,000,000	PROVINCE OF ALBERTA 2.65 01SEP23	カナダ・ドル	83,482,528	83,975,083	0.38
1,770,000	SINGAPORE GVT 1.75 01FEB23	シンガポール・ドル	141,095,482	138,526,372	0.63
27,000	SINGAPORE GVT 2.25 01JUN21	シンガポール・ドル	2,475,500	2,128,712	0.02
290,000	SINGAPORE GVT 2.375 01JUL39	シンガポール・ドル	23,792,023	24,205,506	0.11
980,000	SINGAPORE GVT 2.375 01JUN25	シンガポール・ドル	78,780,667	79,360,128	0.36
650,000	SINGAPORE GVT 2.75 01APR42	シンガポール・ドル	51,951,461	57,532,678	0.26
645,000	SINGAPORE GVT 2.75 01MAR46	シンガポール・ドル	53,873,584	57,172,683	0.26
1,350,000	SINGAPORE GVT 2.750 01JUL23	シンガポール・ドル	112,769,628	109,480,682	0.50
808,000	SINGAPORE GVT 2.875 01JUL29	シンガポール・ドル	71,644,248	69,399,767	0.31
285,000	SINGAPORE GVT 2.875 01SEP30	シンガポール・ドル	24,287,411	24,647,495	0.11
475,000	SINGAPORE GVT 3 01SEP24	シンガポール・ドル	42,944,207	39,402,255	0.18
1,450,000	SINGAPORE GVT 3.125 01SEP22	シンガポール・ドル	115,883,694	117,929,881	0.53
85,000	SINGAPORE GVT 3.25 01SEP20	シンガポール・ドル	7,121,355	6,729,543	0.04
720,000	SINGAPORE GVT 3.375 01SEP33	シンガポール・ドル	66,583,143	66,595,164	0.30
838,000	SINGAPORE GVT 3.5 01MAR27	シンガポール・ドル	77,937,456	73,564,603	0.33
85,000	US T-BOND 1.50 28FEB23	米ドル	8,792,865	9,138,097	0.05
200,000	US T-BOND 3 15MAY45	米ドル	24,450,435	25,268,203	0.11
100,000	US T-BOND 3.875 15AUG40	米ドル	14,466,175	14,204,884	0.06
200,000	US T-BOND 4.5 15MAY38	米ドル	33,114,836	30,312,574	0.14
750,000	US T-NOTE 1.5 15AUG22	米ドル	79,953,314	80,655,369	0.36
1,100,000	US T-NOTE 1.5 31AUG21	米ドル	116,706,915	118,252,835	0.54
1,000,000	US T-NOTE 1.75 31JUL24	米ドル	108,052,494	108,699,199	0.49
125,000	US T-NOTE 2.25 15AUG49	米ドル	14,228,856	13,784,379	0.06
150,000	US T-NOTE 2.375 15MAY29	米ドル	17,224,291	17,148,629	0.08
650,000	US T-NOTE 2.5 15MAY46	米ドル	75,684,209	75,094,005	0.34
1,000,000	US T-NOTE 2.50 28FEB26	米ドル	113,066,727	113,506,771	0.51
330,000	US T-NOTE 2.75 15FEB28	米ドル	35,254,848	38,580,715	0.17
500,000	US T-NOTE 2.875 15MAY28	米ドル	58,984,270	59,087,653	0.27
5,000	US T-NOTE 3.375 15MAY44	米ドル	685,054	668,615	0.01
250,000	US T-NOTE 4.375 15MAY41	米ドル	32,242,179	37,966,560	0.17
債券合計			4,146,217,958	4,127,214,562	18.68

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）
2019年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面／数量 銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）				
C. 預託証券		日本円	日本円	%
3,538 ALIBABA GROUP HOLDING SP ADR	米ドル	67,824,864	63,342,309	0.29
預託証券合計		67,824,864	63,342,309	0.29
D. 中期債券		日本円	日本円	%
175,000 IBRD 3.5 22JAN21 GMTN	ニュージーランド・ドル	13,907,885	12,175,172	0.06
1,800,000 LANDWIRTSCH RTBK 5.375 23APR24 MTN	ニュージーランド・ドル	157,271,804	143,132,060	0.65
中期債券合計		171,179,689	155,307,232	0.71
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		8,406,417,844	8,727,869,680	39.50
II. その他の譲渡性のある有価証券				
A. 株式		日本円	日本円	%
7,271 PAN AMERICAN SILVER - CRV 22.02.29	米ドル	-	-	-
株式合計		-	-	-
その他の譲渡性のある有価証券合計		-	-	-
III. 投資信託		日本円	日本円	%
53,585,125 AMP CAPITAL GLOBAL REIT FUND	豪ドル	4,288,828,837	4,574,372,821	20.70
32,334,396 BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X INC	米ドル	3,808,466,425	3,496,815,772	15.82
20,900,350 BNY MLN GBL HI YLD BD EUR X HED INC	ユーロ	2,675,611,622	2,316,023,600	10.48
22,044,643 BNY MLN GLOBAL HI YLD BND USD X INC	米ドル	2,277,039,305	2,404,475,911	10.88
投資信託合計		13,049,946,189	12,791,688,104	57.88
投資有価証券合計		21,456,364,033	21,519,557,784	97.38

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率※
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	21.36
	持株会社の事業	15.82
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.22
		37.40
オーストラリア		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	20.70
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.40
		21.10
米国		
	行政および防衛;強制加入社会保障	3.36
	コンピューター、電子・光学製品の製造	1.53
	持株会社の事業	1.48
	基礎的な化学薬品および医薬品の製造	0.79
	本社の事業、経営コンサルタント事業	0.76
	保険および年金基金以外の金融サービスに対する その他の補助事業	0.58
	電気、ガス、空調設備供給	0.50
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.47
	化学薬品および化学製品の製造	0.38
	コンピューター・プログラミング、 コンサルタント業および関連事業	0.36
	飲料の製造	0.36
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	0.35
	出版事業	0.34
	衣服の製造	0.33
	原油および天然ガスの採掘	0.30
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.30
	他の輸送機器の製造	0.30
	電気通信	0.30
	水上輸送	0.25
	その他の製造	0.22
	専門建設事業	0.21
	ヒューマンヘルス事業	0.19
	他の個人向けサービス事業	0.17
	治外法権機関および団体の活動	0.05
		13.88
ノルウェー		
	行政および防衛;強制加入社会保障	3.90
	化学薬品および化学製品の製造	0.32
		4.22

（※）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率※
シンガポール		
	行政および防衛;強制加入社会保障	3.92
		3.92
カナダ		
	行政および防衛;強制加入社会保障	3.87
	金属鉱石の採鉱	-
		3.87
ニュージーランド		
	行政および防衛;強制加入社会保障	3.13
		3.13
中国		
	電気通信	0.44
	生命保険	0.41
	情報サービス活動	0.29
	基礎的な化学薬品および医薬品の製造	0.11
		1.25
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	1.14
		1.14
日本		
	電気機器の製造	0.49
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.27
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.26
		1.02
スイス		
	基礎的な化学薬品および医薬品の製造	0.45
	その他の製造	0.27
	飲料の製造	0.26
		0.98
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.69
	電気機器の製造	0.24
		0.93

（※）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率※
インド		
	土木工学	0.33
	持株会社の事業	0.31
		0.64
フランス		
	化学薬品および化学製品の製造	0.31
	その他の金融仲介機関	0.27
		0.58
香港		
	持株会社の事業	0.44
		0.44
ベルギー		
	本社の事業、経営コンサルタント事業	0.41
		0.41
イギリス		
	本社の事業、経営コンサルタント事業	0.34
		0.34
オーストリア		
	原油および天然ガスの採掘	0.29
		0.29
デンマーク		
	電気、ガス、空調設備供給	0.27
		0.27
ポルトガル		
	原油および天然ガスの採掘	0.26
		0.26
イタリア		
	電気、ガス、空調設備供給	0.26
		0.26
南アフリカ		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.25
		0.25

（※）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率※
バミューダ		
	持株会社の事業	0.23
		0.23
スウェーデン		
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.21
		0.21
フィンランド		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.20
		0.20
韓国		
	化学薬品および化学製品の製造	0.16
		0.16
投資有価証券合計		97.38

（※）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2018年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授權株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約75億円である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2019年9月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	19	518,503,736,379円

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

※下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

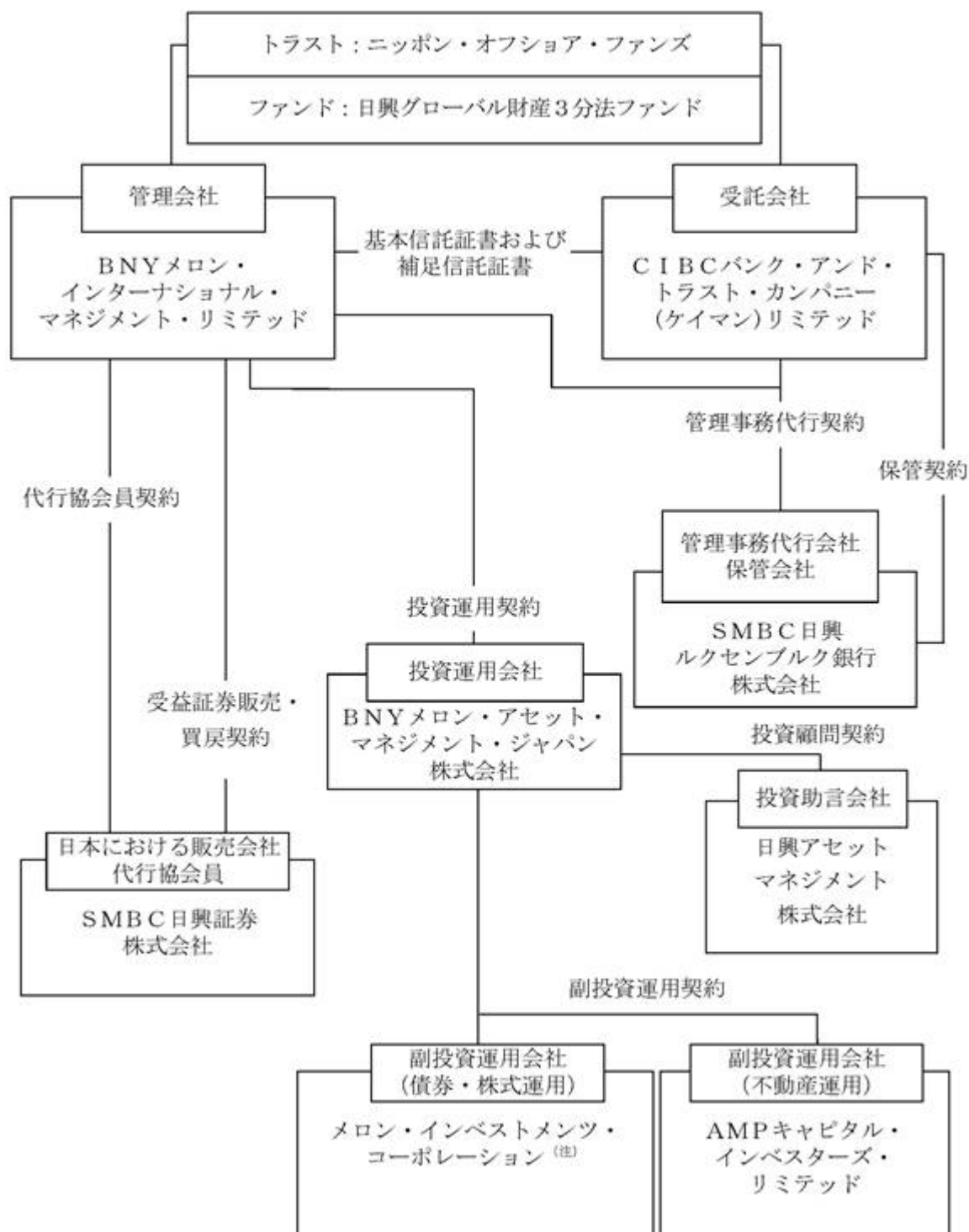
第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

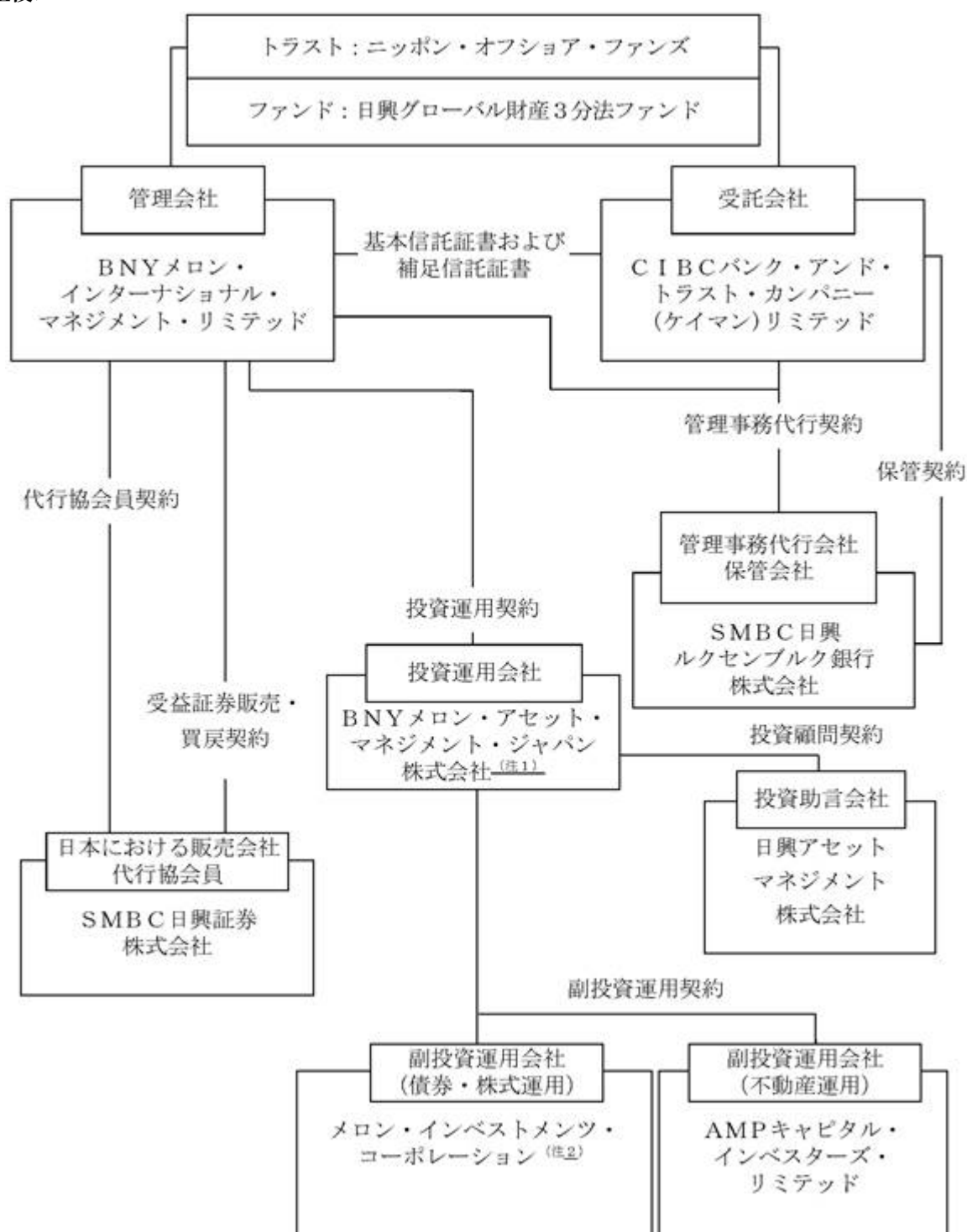
① ファンドの仕組み

<訂正前>



（注）BNYメロン・グループの3社が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社（2019年1月2日を効力発生日としてメロン・インベストメンツ・コーポレーションに社名変更）である。以下同じ。

<訂正後>



(注1) 2020年4月1日をもって、商号を「BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社」に変更する予定である。以下同じ。

(注2) BNYメロン・グループの3社が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社（2019年1月2日を効力発生日としてメロン・インベストメンツ・コーポレーションに社名変更）である。以下同じ。

4 手数料等及び税金

（４）その他の手数料等

（b）投資先ファンドの報酬および費用

<訂正前>

ファンドは、組入投資信託の資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の受託会社、管理会社、投資顧問会社および他の関係法人に支払うべき報酬および費用を含む。）

（上限年率1.00%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2019年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

<訂正後>

ファンドは、組入投資信託の資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の受託会社、管理会社、投資顧問会社および他の関係法人に支払うべき報酬および費用を含む。）

（上限年率1.00%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2019年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（A）日本

2019年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

（A）日本

2019年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

(2019年7月末日現在)

上位10銘柄

株式・投資信託

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	AMP CAPITAL GLOBAL REIT FUND	21.49
2	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X INC	14.71
3	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND USD X INC	10.92
4	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND EUR X HED INC	10.79
5	ALPHABET INC-CL C	0.91
8	VISA INC CLASS A SHARES	0.73

債券

順位	銘柄名	投資比率(%)
6	US T-NOTE 2.25 15NOV24	0.87
7	SOUTH AUST GVT FIN AUT 3.00 20SEP27	0.85
9	AUSTRALIAN GVT 4.25 21APR26 SER142	0.68
10	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 4.5 15APR27	0.66

(注)投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<訂正後>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

(2019年10月末日現在)

上位10銘柄

株式・投資信託

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	AMP CAPITAL GLOBAL REIT FUND	21.40
2	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X INC	14.22
3	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND EUR X HED INC	10.98
4	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND USD X INC	10.81
5	ALPHABET INC-CL C	0.79
6	VISA INC CLASS A SHARES	0.60
7	JPMORGAN CHASE AND CO	0.60
9	AMAZON.COM INC	0.60

債券

順位	銘柄名	投資比率(%)
8	NORWAY KINGDOM OF 3 14MAR24 SER476	0.60
10	NEW ZEALAND LOCAL GOVT FD 6 15MAY21	0.59

(注)投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。